

日本企業の技術と ベトナムの開発課題を繋ぐ



ベトナム農民に菊栽培技術を指導する日本の農業経営者



JICA が実施する国際協力の事業形態の一つに、2012 年度より開始した民間企業提案型スキームである「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」*があります。従来、JICA の ODA 事業は相手国政府の要請に基づく技術協力や資金協力が中心でしたが、本事業では、同じ ODA 事業として扱っていますが、相手国政府の要請ではなく、日本の民間企業からの提案に基づいて実施され、当該企業が有する日本の優れた製品や技術を途上国に紹介し、普及を図ることにより、対象国の開発課題の解決に貢献することを目的としています。本事業は、

原則中小企業及び中堅企業を対象とした「中小企業支援型」及び、原則大企業を対象とした「SDGs ビジネス支援型」の 2 つがあります。

中小企業・SDGs ビジネス支援事業は、その提案企業の事業準備状況等に応じて、更に 3 つのサブスキームに分けられます。まず、一つ目に、提案企業が有する製品や技術を実際に対象国に持ち込んでデモンストレーションすることにより、当該技術の有効性や現地適応性を検証すると同時に相手国政府や国民の理解を促し、今後の提案企業の対象国における

【巻頭】

- ・日本企業の技術とベトナムの開発課題を繋ぐ

【脆弱性への課題】

- ・家屋接続と管渠を伴った下水道システムの重要性についてのセミナーをフエ市で開催
- ・世界銀行との協同プログラムを発足「高齢者ケアモデルの確立に向けた知見共有プログラム」

【ガバナンス強化】

- ・「電子政府」にかかるセミナーを開催
- ・女性と子どもが被害に遭う刑事事件における検察官の公判での能力強化についてのセミナーを実施

目次

1	・ホーチミン国家政治学院の設立 70 周年記念イベント「国際協力セミナー」へ出席	5
2	【その他】	
2	・北九州市の高校生、ベトナム現地研修にて上下水道施設や JICA ベトナム事務所を視察	5
3	・「枯葉剤／ダイオキシン濃厚汚染地区での母子健康教育プロジェクト」キックオフセレモニーを開催	6
	・地元の資源を活かした観光プレモニターツアーを実施	6
	・ベトナム政府のプラスチックごみ対策への取り組み	7
3	・JICA 主催エッセイコンテスト 2018 年度上位入賞者、ベトナム視察	7
4	・Voice of Expert	8
	ベトナムにおける持続可能な農業農村の発展に向けて	

ビジネス展開計画を策定する「普及・実証・ビジネス化事業」があります。二つ目に、その前段階として、そういったデモンストレーション等の計画を策定し、その実施のために相手国関係者から必要な協力を取り付けるといった準備を行うための「案件化調査」があります。三つ目として、より初期の海外ビジネス可能性調査のための基本的な情報を収集・分析したい企業向けに「基礎調査」があります。(ただし、中小企業支援型の基礎調査において中堅企業は対象外となります。また、SDGs ビジネス支援型では基礎調査はご利用いただけません。)

これら3種類の民間企業提案型スキームの実施を希望する企業からの提案は、JICA 本部にて年2回、通常は春と秋に公示にて募集され、審査を経て特に対象国の開発課題の解決に貢献する実現性が高い提案や、日本国内の経済効果が高いと見込まれる提案などが採択されます。採択された提案は、JICA が提案企業に対して業務委託する形で実施されます。このことから、民間企業提案型スキームは JICA が日本の企業から支援を得て途上国の発展に寄与しようとする取り組みと言えますが、同時に、JICA が日本の企業の海外ビジネス進出を支援するものでもあります。

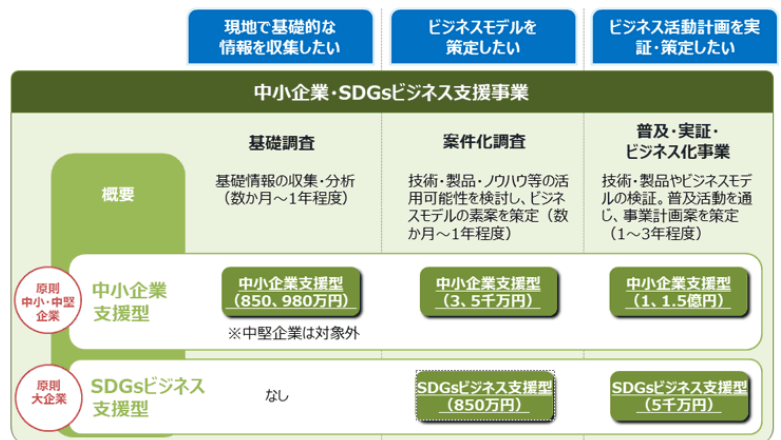
近年ベトナムは日本の企業の海外進出先候補国として非常に有望視されており、ベトナムは中小企業支援型を中心に応募件数や採択件数で常時世界最多となっています。今年8月23日に発表された2019年度第一回公示でも、全世界で採択された合計100事業のうち、ベトナムを対象とした事業は19件と、2位で8件のケニアを大きく引き離し、最多の採択数となりました。2012年の事業開始以降に採択されたベトナム関連事業累計は約170件に上ります。2019年9月時点で実施中および採択後実施準備中の事業は約50件あり、JICA ベトナム事務所では主に企業提案型事業班において、これら委託事業の現地における活動の監理・支援の他、新規提案の応募を検討する本邦企業の相談に乗っています。

企業提案型事業班では、更に事業終了済み案件のモニタリングも行っています。本事業が開始した2012年以

降の7年間で、特に中小企業を対象とした普及・実証・ビジネス化事業を完了した企業は21社に上りますが、それら企業の中で、提案時に意図した、あるいは JICA 事業を通じて策定した計画通りにベトナムでのビジネスに成功している企業はまだ限定的です。多くの企業は、JICA 事業によるデモンストレーション等を通じてベトナム人の理解や関心を取り付けることはできたものの、その後の企業独自の事業化の取り組みにおいて、ベトナムの法規制や商習慣の障壁や、価格面のミスマッチ等に直面している企業も少なくありません。企業提案型事業班では、これら JICA 事業終了後に困難を抱える企業の活動の側面的な支援も実施しています。

一方、ベトナム国内での受注成功などビジネス化の兆しがうかがえる企業もいくつか見受けられるようになっていきます。こうした企業は、JICA 事業実施中に入念な準備を行った、あるいは、多くのベトナム関係者との人脈を構築したなどの共通の特徴があります。企業提案型事業班は、こうした事後的なモニタリング活動を通じて得られたグッドプラクティスや教訓を基に、今後同事業への応募を検討される日本の企業の皆様に有益な助言を提供し、ひいてはベトナムの発展に寄与して参ります。

*「中小企業・SDGs ビジネス支援事業」海外ビジネス支援メニュー



https://www.jica.go.jp/priv_partner/about/ku57pq00002awoiv-att/business_opportunity.pdf

脆弱性への対応

家屋接続と管渠を伴った下水道システムの重要性についてのセミナーをフエ市で開催



下水道技術セミナー

7月30日、フエ市において、JICA は、技術協力「ベトナム国下水道計画・実施能力強化支援技術プロジェクト」(2016年1月～2019年11月)*¹の一環として、フエ省・市の人民委員会や下水道幹部職員の約30名を対象とした下水道技術セミナーを実施しました。

フエ市では現在円借款事業「フエ市水環境改善事業プロジェクト」*²を実施中で、世界遺産を抱える観光都市としての魅力を向上させるためフォン川等の水質汚濁対策は喫緊の課題となっています。ベトナムではこれまで市

街地への新たな管渠の布設を伴わない既設の排水施設を活用した下水道整備が一般的でしたが、本円借款プロジェクトでは雨水と汚水を一つの管で排除する本格的な合流下水道を整備する予定です。効果の高い水環境改善のためには家屋への下水道接続が不可欠で、住民負担や市内での管渠整備工事を伴い難易度の高い事業です。下水道事業の成功のカギは、家屋接続率の向上とともに接続品質の確保が重要ですが、ベトナム国内でもまだ先行事例が少ないなか、実施機関であるフエ市も様々な課題解決に直面しつつ奮闘しています。

このことから技術協力プロジェクトでは日本における家屋接続の法制度をはじめ様々な行政手順、家屋接続に役立つ排水設備に係る日本の先進技術の紹介を行いました。またベトナム国内で先進的に家屋接続を伴った下水道を進めているダラット市、クワンビン省、ホーチミン市

の担当者を招き、家屋接続を伴った下水道事業のこれまでの経験や制度の情報共有を行うとともに、効果的な下水道事業の進め方について意見交換も行いました。家屋接続を進めるうえで喫緊の課題はセプティックタンク（開発途上国において広く普及している腐敗槽）の扱いで、国として取り組む必要がありますが、こうした課題解決に向け共通の理解を深めることができ、有意義なセミナーとなりました。11月には各国のドナーもハノイに招き、同様のセミナーを実施し、家屋接続の重要性の理解をさらに促進していく予定です。

*1. ベトナム国下水道計画・実施能力強化支援技術プロジェクト
<https://www.jica.go.jp/oda/project/1500378/index.html>

*2. フエ市水環境改善計画
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000397835.pdf>

脆弱性への課題

世界銀行との協同プログラムを発足「高齢者ケアモデルの確立に向けた知見共有プログラム」



「日本とタイの高齢化経験の共有セミナー」を開催

8月7日、ハノイで JICA は世界銀行とともに「高齢者ケアモデルの確立に向けた知見共有プログラム（以下、プログラム）」を立ち上げ、タイ視察前の事前学習を目的とする「日本とタイの高齢化経験の共有セミナー」を開催しました。当日は、ベトナムの高齢化分野に関わる関連省庁や研究機関等の関係者ら総勢 40 名が参加しました。

同セミナーでは、JICA の人間開発部 中村 信太郎国際協力専門員による日本の高齢化の経験や、タイで実施中の「高齢者のための地域包括ケア・サービス開発プロジェクト（通称 S-TOP）」の小出顕生チーフ・アドバイザーからは同プロジェクトの取り組みが紹介されました。

また世界銀行から、現在実施中のインパクト調査「Aging in Vietnam」で行う、高齢化がもたらす財政及び各セクター（保健、高齢者ケア、年金、労働市場等）への影響分析や、将来的な財政と社会保障制度の課題について、途中経過が報告されました。

世銀との協調によるプログラムは、今回の「①日本とタイの高齢化経験の共有セミナー」、「②タイ視察研修」*、「③ベトナムにおける政策提言検討セミナー」の3部から構成されます。JICA による日本やタイでの経験の共有とともに、世界銀行による調査・分析を合わせて行うことで、ベトナムが省庁の枠を超えて高齢化に対応するためのアクションを促進する機会となることが期待されています。

ベトナムの高齢化は、シンガポールやタイよりも速く進行しています。プログラムを通じて、今後ベトナムに適した高齢者ケアのモデルと必要な政策案が取りまとめられるよう、9月の「タイ視察研修」ではタイが自らの状況を踏まえ、日本の経験から何を取り入れたのかを学んでいく予定です。

* タイ視察研修:タイでは、2007 年より JICA 技術協力プロジェクトによるコミュニティの高齢者ケア・サービスへの協力を行っている。タイ側実施機関である保健省及び関連省庁や地域包括ケアのモデル事業を実施している対象地域を訪問・視察の予定。

ガバナンス強化

「電子政府」にかかるとセミナーを開催



8月22日にハノイにて、「ビジネス環境整備にかかる能力向上プロジェクト」（2018年9月～2021年3月）の活動の一環として、「電子政府」をテ

マとしたセミナーを開催しました。

本プロジェクトは、首相府及び関連機関の職員に対し、日越両国における研修を通じて、電子政府の

他、日本における行政の仕組みや改革に対する取組みの経験と知見を共有し、ベトナム国全体のビジネス環境を整備することを目的としています。

現在ベトナムは、フック首相を委員長とする電子政府国家委員会を設立し、公的部門の生産性向上や行政手続きの簡素化を通じたビジネス環境の向上を目指しています。首相府は同委員会の事務局として、電子政府政策を牽引する重要な役割を担っています。

7月末から8月上旬にかけて、本セミナーに先立つ本邦研修を実施し、日本における電子政府化推進の第一線で活躍している政府幹部や、制度構築に従事された大学教授からの講義を実施し、電子政府を推進する自治体の訪問等も行いました。同研修には、首相府を始めとする電子政府政策推進に関わるコアメンバーが参加するとともに、一部研修にはズン官房長官自らが出席しました。

今回の現地セミナーには、ズン長官を始め、首相府職員、関係省庁の職員など、100名以上が参加し

ました。日本からは、内閣官房政府平本 CIO 上席補佐官、総務省行政管理局課長下澤補佐をお招きし、「日本政府の電子政府政策」、「オープンガバメントと住民中心の公共サービス」及び「政府情報システムの構築のための業務フローの再設計」をテーマとして講演いただきました。

参加者からは、日本政府の電子政府戦略、住民を中心とした行政サービスデザイン構築や、それらサービスの基盤となるデータのプラットフォーム構築の重要性等について、熱心に質問が寄せられ、高い関心がうかがえました。

セミナーは早朝から正午まで約4時間、休憩無しで開催しましたが、終始熱気があふれ、ベトナムにおける電子政府推進の重要性を改めて実感しました。ベトナム政府から日本政府には、引き続き電子政府分野への支援依頼が寄せられており、JICA は今後大使館及び日本の関係省庁と連携し、協力の可能性を検討していく予定です。

ガバナンス強化

女性と子どもが被害に遭う刑事事件における検察官の公判での能力強化についてのセミナーを実施



女性と子どもが被害に遭う刑事事件における検察官の公判での能力強化をテーマとしたセミナー

8月7日及び8日に、ハノイで JICA が実施中の技術協力「2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」（2015年4月～2020年3月）*では、最高人民検察院（SPP）との活動として、女性と子どもが被害に遭う刑事事件における検察官の公判での能力強化をテーマとしたセミナーを実施しました。このセミナーは、女性、子どもが被害に遭う事件について、その対策を進めている UNODC（国連薬物・犯罪事務所）との共催で実施しました。

近年、児童への性的搾取事案（GSE）がベトナムでも社会問題となるなど、この種の事案にいかに取り組むかは SPP にとっても喫緊の課題となっています。

セミナーでは、ベトナム側の専門家から、同事案についてのベトナム国内での法規制がどうなっているのか、また、同事案について取り組む際の困難さや今後の解決に向けた取り組みなどが紹介されました。

日本からは、2人の専門家がこのセミナーに登壇しました。子どもから事情聴取する際の技法のひとつである「司法面接」の第一人者である立命館大学・仲真紀子教授から、「司法面接の在り方」について、法務省法務総合研究所小谷ゆかり教官（検事出身）から、「刑事事件の捜査・公判における児童からの事情聴取の留意点やその位置づけ」について、それぞれ日本の知見及び経験を共有いただきました。

また、UNODC の協力によって、タイとフィリピンから検察官専門家を招へいし、それぞれ女性と子どもが被害に遭う事件について採るべきアプローチや、直面する課題等について、各人の経験を踏まえたプレゼンテーションが行われました。

ベトナム側参加者、海外専門家の双方から活発な質疑応答のやりとりがなされるなど、セミナーは盛況のうちに終了しました。

今回、UNODC と連携することで、日本のみならず、多国間の知見・経験を結集でき、更に効果を高めることができました。今後とも、こうした連携を柔軟に検討していきたいと思っています。

2020年を目標とする法・司法改革
支援プロジェクト専門家

松尾 宣宏

* 技術協力「2020年を目標とする法・司法改革支援プロジェクト」
<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/032/outline/index.html>

ホーチミン国家政治学院の設立 70 周年 記念イベント「国際協力セミナー」へ出席



ホーチミン国家政治学院設立 70 周年、「国際協力セミナー」を開催

8月14日、ハノイにおいて、ホーチミン国家政治学院が、同学院の設立70周年を記念して「国際協力セミナー」を開催しました。JICA 事務所の他、中国大使館、ロシア大使館、ラオス大使館、UNDP、KOICA、AusAid、USAID 等、15 を超える国際的な機関が参加

し、これまでホーチミン国家政治学院に対して各機関が実施してきた協力を紹介しました。

JICA は、ホーチミン国家政治学院に対し、これまで15年に渡り講師の能力向上、研修の質の向上、共同研究等の分野で支援を展開してきました。また、2016年には共産党大会の候補者に対する研修の実施支援を実施しています。今回のセミナーではその経路を紹介し、参加者からは多くの関心が寄せられました。

また、現在 JICA は、2021年に実施される次期共産党大会の候補者に対してホーチミン国家政治学院で実施されている戦略的幹部研修（ロップ・チェン・ルック）に対しても支援を行っています。同支援を通じてベトナムの次世代リーダーの育成を推進していきます。

北九州市の高校生、ベトナム現地研修にて 上下水道施設や JICA ベトナム事務所を視察



ハイフォン市での上下水道施設視察

JICA 九州と北九州市上下水道局主催、草の根事業の一部として、北九州市の市内在学・在住の高校生を対象に、「上下水道ユース人材理解促進研修」プログラム*1を実施しています。

8月6日から2日間、北九州市の高校生6名が本プログラムの一環として、JICA ベトナム事務所を訪問しました。担当職員よりベトナムにおける日本のODA事情について説明を受け、活発な質疑がなされました。

また、草の根技術協力事業「ハイフォン市下水処理場運営管理・浸水対応能力向上プロジェクト」（2018年5月～2021年3月）*2において北九州市のカウンターパートであるハイフォン下水道排水公社

やハイフォン水道公社の視察も行われました。「北九州市から移転を受けた技術を現地で普及する際に難しかったことは？」、「ハイフォン市の水質基準は？」など、活発な質問が飛び交い、学生の一人は「現場でしか学べないことも多く、現地の人々の声を日本に持ち帰って伝えていきたい」と話してくれました。

ベトナムでの現地研修に先立ち、高校生6名はJICA九州センターでの1泊2日の合宿でSDGsや国際協力、世界の水ビジネスで活躍する北九州企業と題した講義等を受講し、渡航までに準備を重ねてきました。

本プログラムでは、高校生に向けて上下水道の理解促進を図るとともに、今後の進路やキャリアを考える機会を提供することも狙いの一つです。プログラムの参加を通じて、次世代を担う人材の芽が育まれ、ひいては日本社会の地域活性化へ貢献できる人材となることが期待されます。

*1. 「上下水道ユース人材理解促進研修」プログラム
<https://www.jica.go.jp/kyushu/topics/2018/ku57pq0000kdanb.html>

*2. 草の根技術協力事業「ハイフォン市下水処理場運営管理・浸水対応能力向上プロジェクト」地域活性化特別枠
https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/tokubetsu/vie_32.html

「枯葉剤／ダイオキシン濃厚汚染地区での母子健康教育プロジェクト」キックオフセレモニーを開催



前列中央左に金沢大学 城戸プロジェクトマネージャー、
右に JICA ベトナム事務所 小林次長

8月6日、ハノイにて、草の根技術協力事業「枯葉剤／ダイオキシン濃厚汚染地区での母子健康教育プロジェクト」(2019年8月～2022年7月)*のキックオフセレモニーが行われました。当日は事業の実施団体である金沢大学、ビンディン省フーカット県医療センターを始め、協力機関にあたるハノイ医科大学 10-80 委員会(枯葉剤対策の担当委員会)、ハノイ国家大学、自然資源・環境省ダイオキシン研究所が参加し、円滑な事業実施に向けた協力体制を確認しました。また、8日はフーカット県医療センタ

一の医療従事者との協議、9日はビンディン省人民委員会と保健局への表敬訪問を行い、活発な意見が交わされました。

本事業は、枯葉剤の濃厚汚染地区の一つであるビンディン省フーカット県内において、母親の体内におけるダイオキシンの影響からくる低体重児を特定し、母子への早期離乳指導や栄養指導等を行う人材を育成することを目的としています。金沢大学は、2002年からベトナムにおいて枯葉剤の影響調査を開始し、長年の調査・研究から、母親の母乳に含まれるダイオキシン濃度が高い地域では、他地域と比較し低体重児の割合が高いとの研究結果を得ています。これまでの研究成果を活かし、本事業を通じて対象地域における子供の発育が改善されていくことが期待されます。

* 草の根技術協力事業「枯葉剤／ダイオキシン濃厚汚染地区での母子健康教育プロジェクト」
<https://www.jica.go.jp/hokuriku/press/ku57pq0000knudl-att/ku57pq00001euda.pdf>

地元の資源を活かした観光プレモニターツアーを実施



ボートレースを見入るギャラリー

今年はホーチミン主席の没後 50 周年にあたり、ベトナム各地で様々なイベントが開催されています。ベトナム 8 月革命発祥の地、トゥエンクアン省タンチャオ村においても、ナーヌア湖 (Na Nua) を舞台としたボートレース等の文化スポーツ行事が開催され、出場選手たちは地元の人々の大きな声援を受けて盛り上がりを見せています。

ここタンチャオ村では、NPO 法人 AVENUE が実施している JICA 草の根技術協力事業「ベトナム中山間部地域における「なりわい」おこしの村づくりモデル事業」(2018年11月～2020年11月)*において、地元の資源を活かした観光振興プログラムが展開されています。8月11日には、村の住民が参加する観光プレモニターツアーが試行され、小学生や中学生などの親子連れの参加者で賑わいました。ツアーでは、ホーチミン主席ゆかりの革命にまつわる歴史遺産群、茶畑をはじめとした美しい山々の景観、Com Lam (竹筒に詰めて蒸したご飯) やカラフルに彩られた五色おこわなどの特産品の試食や料理体験、タイ族特有の高床式住居でのホームステイ等を楽しみました。

本プロジェクトでは、訪れる観光客に村の良さを知ってもらうために無形文化、地場産業・伝統工芸品、農林水産業、有形文化、自然の5つのグループに担当者が分かれ、村の持つ魅力をどう発信していくのかについて、熱い議論を戦わしていきます。

「むら歩き」を通して、村に点在する“宝”の価値を再発見しながら、先祖代々伝わってきたこれらの伝統を観光客にどう魅力的にみせるかがポイントであり、今後の展開が楽しみなところです。

* 草の根技術協力事業「ベトナム中山間部地域における「なりわい」おこしの村づくりモデル事業」：支援型
https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/shien/vie_16.html

その他

ベトナム政府のプラスチックごみ対策への取り組み



ベトナム廃棄物管理政策のカギを握る天然資源環境省廃棄物管理課のスタッフ（右から2番目にヒエン課長）

目の前を走る車からプラスチック袋のポイ捨て。みなさん、ベトナムでこんな光景に憤慨したことはありませんか。

そんなベトナムでも「脱プラごみ」「ハノイで2020年までにプラスチックやナイロン製のレジ袋を廃止」「お買い上げ商品は再生紙で包装します」「国会でのペットボトル水の使用禁止」等々、プラスチックごみ削減に関するニュースが毎日各紙を賑わすようになりました。

6月に大阪で開催されたG20首脳会議に参加したフック首相は、ベトナムのプラスチックごみ対策への取り組みを国際社会にアピールし、2025年までに

使い捨てプラスチック製品の使用禁止の目標に向け、政策努力を加速する考えを示しました。また、現在天然資源環境省（MONRE）は海洋ごみとプラスチック管理に関する2つのアクションプランを作成中です。また、9月には首相自らが主宰する全国廃棄物管理カンファレンスが開催される予定です。JICAでは、これまで一般廃棄物を対象として建設省への支援を行ってきましたが、同カンファレンスでより良い政策方針と課題解決への道筋が示されるよう、現在はMONREに対しベトナムの廃棄物管理の現状及び課題、そして課題解決に向けた提言をまとめた報告書の作成を支援しています。



左：会議で使われているガラス製のビン
右：飲食店でのプラスチックごみ削減の取り組み

その他

JICA 主催エッセイコンテスト 2018年度上位入賞者、ベトナム視察



エッセイコンテスト上位入賞者との集合写真

7月29日から8月3日にかけて、JICA主催「国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト」の昨年度上位入賞者のベトナム現地研修が実施されました。本コンテストは次世代を担う中高生を対象に、開発途上国の現状や日本との関係について理解を深め、一人ひとりがどう行動すべきかを考えることを目的としています。2018年度は、「世界の幸せのために、私たちができること」をテーマとし、全国から72,486点もの作品が寄せられました。今回の研修では、昨年度の上位入賞者11名が、JICAプロジェクトやボランティアの活動現場、障害者施設、孤児院

を訪問しました。最終日の報告会では、「ベトナムは想像以上に発展していた」「現地に必要な支援は現場を見ないとわからないと感じた」「研修を通して日本の抱える問題も気づくことができた」といった感想や、中には「JICA 事業は相手国の要請に基づき形成されるとのことだが、それだけで根本的な課題解決はできるのか」といった鋭い意見もありまし

た。研修に参加した学生が、国際協力についてさらに関心を高め、行動に移すきっかけとなることが期待されます。

※上位入賞作品については、ウェブページから閲覧可能です。
<https://www.jica.go.jp/hiroba/program/apply/essay/past.html>

Voice of Expert 専門家便り

ベトナムにおける持続可能な農業農村の発展に向けて

農業農村開発政策アドバイザー 木村吉寿さん



ハザン省の山岳地帯の棚田景観

昨夏にベトナム農業農村開発省（MARD）に赴任して早1年が経過しました。これまで主にセミナー等での日本の農業政策や技術の紹介や日系企業の投資や進出のサポートなどの活動を行っております。ベトナムは近年、急速に経済成長を遂げており、農業分野においても日本のハイテク農業技術への関心が高いのですが、今年7月に参加したフエでの農業開発セミナーにおけるベトナム農業農村開発大臣のスピーチでは、主に「①地球温暖化、気候変動による農業分野への影響を抑えること」、「②自然や生物多様性を守り、安全・安心な農産品を提供できるように、有機農業に力を入れて欲しいこと」などが力強くアピールされ印象に残りました。その背景として、近年のベトナムにおける気温40度を越える記録的な酷暑、大型台風の襲来、豪雨、鉄砲水、干ばつなど、かつてない異常ともいえる気候の変動は、自然生態系や農林水産業だけでなく、時に人命をも奪うような甚大な被害をもたらすなど、地域農業や地域住民の生活に多大な損害を与え、全国各地で頻発していることが挙げられます。

北部山岳地帯へ出張した際、新設の灌漑施設を視察しようとしたところ、豪雨によって施設が壊れて見に行けなかったり、棚田の法面の崩壊、地滑りで農道が半分以上塞がっていたり、路面が壊れて車両が入れないなど、農業関連のインフラ基盤が脆弱であり、気候変動による影響を受けやすい状況にあると実感しました。気候変動への対応策としては、こ

れまでも日本の技術を活かした農業インフラ分野への支援を実施しておりますが、防災、減災や生産性向上の観点からも自然災害に強い農業基盤を整備することが、ベトナムにおいても重要性を増していると思われれます。具体的には、例えば水路と排水路を分離して排水性を改善すること、幹線水路の水位をリアルタイムに観測して、降雨量に応じたゲート管理を迅速化することなどが考えられます。MARDの関連部局からの技術協力の要望を受けて、適宜、日本における最新の技術紹介などを行っております。

また、有機農業に関しては、どの様な有機肥料が適当であるのか土壌条件を踏まえて、何年もかけて土壌を改善していく必要があります。また、アグリビジネスとして収益性も確保しなければ、自立かつ持続的な運営管理は望めません。先般、有機茶の生産販売を世界的に展開されている経営者（生産者）の方からの相談を受けて、ハザン省の山岳地帯で有機茶栽培を取り組む意欲のある方を対象に、官民連携で有機茶栽培技術の改善と地場産業の人材育成を図る取り組みを支援する機会がありましたのでご紹介いたします。



ハザン省の茶工場の製茶の様子

世界的な人気や大規模な市場を背景に、インドのアッサム地方やインドネシア、台湾、中国、トルコなど広くお茶は栽培され、世界中で愛飲されていますが、それらのお茶の起源がベトナム北部山岳地帯にあることが有力な説であることをご存じでしょう

か。ハザン省等のベトナム北部山岳地帯には天然の茶林や樹齢何百年の茶の大木が幾つか保全されており、観光スポットとしても紹介されています。しかしながら、ベトナムで一般に流通しているお茶は農薬の過剰散布や生産加工過程で風味を損なうなどの課題を抱えており、海外市場に向けて付加価値の高い茶製品を販売促進できる状況にありません。また、近年、燃料用の薪として過剰に貴重な茶林が伐採され、有機茶を栽培したとしても加工技術が悪いため、中国のバイヤーから安く買い叩かれているといった課題もあります。このため、日本の有機茶栽培技術を是非とも学びたいという生産・製茶会社とハザン省における有機茶のポテンシャルの高さに関心を持つ日本の生産・製茶企業とのマッチングがハザン省等の協力のもと行われ、ベトナムにおいて良質な有機肥料を生産しつつ世界的な銘茶に育てる官民連携の Win (越側) - Win (日本側) - Win (社会環境) の取り組みが進みつつあります。バリューチェーンの構築により周辺地域の活性化や貧困削減といった波及効果も期待されます。本取組について副大臣に紹介したところ、幸いにも非常に高い関心を示され、コーヒーやオレンジなど他の果樹園にも適用したいとのことで、国立の茶研究開発センターにおいて無償で試験圃場を提供したいとの提案もあり、更なる期待が高まっております。

最後に、地球温暖化の要因である温室効果ガスは、バイク、自動車、工場、火力発電所等の化石燃料の燃焼によってその多くが発生しますが、ベトナムにおける温室効果ガスの総排出量は年々増加しており、

2008 年からの 10 年間で 2 倍以上に増えています。地球温暖化に伴う気候変動はベトナム 1 国の問題ではありませんが、熱波、干ばつ、豪雨などによる被災が頻発し、食料難や生活難を招くリスクが増えています。世界人口は増加傾向にある中、天候不順等により世界全体の 2019 年度の穀物生産量は 2 年連続で減少する見込みです。また、世界の栄養不足人口を SDGs ではゼロを目標に掲げていますが、この数値は 3 年連続で増加しており、2017 年は約 8 億 2 千万人、2010 年度の水準にまで増えています。防災・減災対策による灌漑排水施設等の整備による対応も必要ですが、過去の記録を更新する大惨事が発生する恐れもあります。このため、抜本的な対策も必要であり、大量に CO2 等の温室効果ガスを排出する工場を建てる際は、排出量以上の CO2 等の吸収源活動を課して「脱化石燃料」を促すなどの抑制策や課徴金により水力発電などの再生可能エネルギーへの転換を図るといった対策も必要ではないでしょうか。このような気候変動のリスクを低減させることは、日本からの農林水産分野への企業進出、投資促進、安全安心な農水産物の生産から消費に至るバリューチェーンの構築、食の安全保障などベトナムの持続的な農業農村の発展につながるものであり、農林水産業の高生産性、高付加価値化、食の安全性向上等の取り組みと併せて早急な対応が必要であると考えております。

JICAベトナム事務所では、本報を通じて皆様との情報共有を目指しています。ご意見、ご要望は、 vt_oso_rep@jica.go.jpまでお送り下さい。

Website <https://www.jica.go.jp/vietnam/index.html> (日・越・英)

Facebook <https://www.facebook.com/jicavietnam> (越)

発行：JICAベトナム事務所 広報班